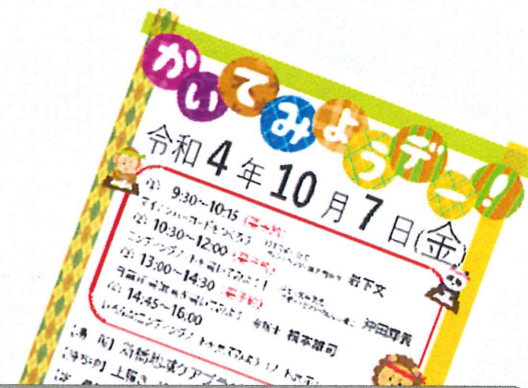


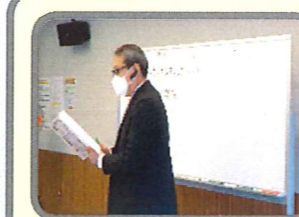
かいてみようデー!

を開催しました。



10月7日(金)に当ケアプラザ多目的ホールにて行った講座の報告をさせていただきます。

午前「エンディングノートをかいてみよう」、午後「自筆証書遺言をかいてみよう」を行いました。自分が元気な時に、これからのことを考える・書き留めることをしておく、遺された家族の負担や家族間のトラブルを減らすことができますよ。



沖田行政書士とエンディングノートを書いてみました。みなさんこれまでの人生を振り返り、思い思いに記入していました。



根本弁護士と自筆遺言を書いてみました。ワークシートに沿って記入していくことで「何をだれに」の整理が簡単にできました。



市内各区のいろんなエンディングノートを展示しました。詳しくは、ふくしらべ(右下QRコード)でご確認下さい。

エンディングノートとは?

家族や周囲の人に伝えたいことを書きとめておくノートのことです。

内容は、自身の終末期や死後に関する希望や財産に関することが主です。

自筆証書遺言とは?

民法の定める形式で自ら作成した遺言書のことです。費用もかからず、いつでも書くことができますが、気を付けなければ、無効や紛失の危険性もつきまといま

<参加者の感想>

具体的事項の全体像がわかった。

死ぬのも大変ですね。

よくわかり、受講してよかったです。

質問に的確にお答えいただき感謝します。



横浜市では18区それぞれで区版のエンディングノートを作成しています。泉区版「わたしの人生計画帳」は区役所高齢・障害支援課、区内各地域ケアプラザにて無料配布を行っています。内容はとってもカンタン。まずは、どんなことを書くのかな?と興味を持っていただけますと嬉しいです。



エンディングノートについて詳しくお知りになりたい方は、ふくしらべ(横浜市高齢福祉のヒント帳)にて検索いただけます。



成年後見制度個別相談会 予約制・無料です!

地域のみなさん・民生委員・ケアマネージャー等、みなさんの成年後見制度相談・遺言など生前の心配の相談を、個別にそして随時的に対応いたします。弁護士や行政書士が対応をいたします。(1回の時間は1時間ほどです。)

令和4年度 実施予定日

4月19日(火)	14:00~16:00	沖田行政書士
5月17日(火)	14:00~16:00	根本弁護士
6月21日(火)	14:00~16:00	沖田行政書士
7月19日(火)	14:00~16:00	根本弁護士
8月	お休み	
9月20日(火)	14:00~16:00	沖田行政書士
10月18日(火)	14:00~16:00	根本弁護士
11月15日(火)	14:00~16:00	沖田行政書士
12月20日(火)	14:00~16:00	根本弁護士
1月	お休み	
2月21日(火)	14:00~16:00	沖田行政書士
3月21日(火)	14:00~16:00	根本弁護士

ご予約・お問い合わせ先...
横浜市新橋地域ケアプラザ 社会福祉士:中山 菜穂
TEL: 045-810-3261 fax: 045-813-3380

当ケアプラザでは、年間通して、相続・遺言・後見制度の個別相談を予約制にて行っています。今回講師をしてくださった沖田行政書士と根本弁護士がやさしく対応しています。実際に遺言を作成された方、後見制度を利用された方もいます。人生会議ならぬ、人生相談というカンジ。社会福祉士 中山までお問い合わせを(´▽`)